

新宿WEバス 12月からの運行ルート



【運行時間】▶月～金曜日…午前7時～午後9時、▶土・日曜日、祝日等…午前8時～午後8時
 【1週の所要時間】日中ルート(午前10時～午後7時)…約45分、朝ルート(午前10時前)・夜ルート(午後7時以降)…約20分
 【運行間隔】朝ルート(午前10時前)…6分～15分間隔、日中ルート(午前10時～午後7時)…11分～15分間隔、夜ルート(午後7時以降)…10分間隔
 【運賃】乗車1回につき100円(未就学児は大人1人に付き2人まで無料)
 ▶新宿WEバス1日乗車券…300円、▶パーク&バスライド1日乗車券…400円で8人まで1日乗り放題(都庁第一本庁舎駐車場に駐車した方のみ購入できます)もあります。

SHINJUKU WE BUS



新宿WEバス 12月から運行ルートが変わります 西口側は新たに6か所のバス停に停車

新宿WEバス(新宿駅周辺循環型バス)運行事業者・京王バス東(株)の運行ルートと時間を、12月から一部変更します。
 新たなルートは、西参道やパークハイアット東京前を経由します。利用しやすくなった新宿WEバスをご利用ください。
 【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265へ。

【変更後の運行ルート】左図のとおり。新宿駅東口側のルート変更はありません。西口側は新たに「新宿駅西口(京王百貨店前)」「新宿ワシントンホテル前(西参道方面)」「パークハイアット東京前」「西参道」「プレッソイン新宿前」「新宿ワシントンホテル新館」の6か所のバス停に停車します。

平成23年第4回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
11月30日(水)	午後2時	本会議(代表質問)
12月1日(木)	午後2時	本会議(代表質問、一般質問)
12月2日(金) 5日(月)	午前10時	常任委員会 (総務区民、福祉健康、環境建設、文教)
12月6日(火)	午前10時	特別委員会 (防災等安全対策、自治・地方分権)
12月7日(水)	午前10時	特別委員会(議会・行財政改革)
12月9日(金)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議等の採決)

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議の様子は区議会ホームページ(☎http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html)をご覧ください。詳しくは、お問い合わせください。
 【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534へ。
 ●今回の定例会で審議する主な議案(予定)
 ◎予算案 平成23年度新宿区一般会計補正予算(第4号)
 ◎条例案 新宿区保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例、新宿区立子ども園条例等の一部を改正する条例
 【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

区民住宅(空き家)入居者募集

募集案内の配布は12月1日(木)～9日(金)

【募集戸数】5戸
 【申込資格】区内在住で義務教育修了前のお子さんがいて、世帯の収入が所得基準内(下表)の方。詳しくは、募集案内をご覧ください。
 【募集案内の配布】12月1日(木)～9日(金)に住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館(施設の休館日を除く)で配布。
 12月1日(木)からは、新宿区ホームページから取り出せます。
 【申込み】募集案内に折り込みの申込書に記入し、住宅課へ郵送。12月1日(木)～10日(土)の消印があり、12月(月)までに到着したものを受け付けます。

【問合せ】住宅課区立住宅管理係(本庁舎7階) ☎(5273)3787へ。

所得基準表	
家族数	年間所得金額
2人	227万6000円～622万4000円
3人	265万6000円～660万4000円
4人	303万6000円～698万4000円
5人	341万6000円～736万4000円

※所得金額は所得税上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。
 ※家族数には申込者本人を含みます。家族数が6人以上の場合は、1人に付き38万円を加算してください。



避難スペースの広さを確認

10月29日、西落合町会の皆さんが、落合第六小学校避難所開設訓練を宿泊で実施。災害時に避難所となる体育館で、避難者に割り当てられるスペースの確認や、非常持出袋の装備品の確認等を行いました。今回初めて体育館に毛布で寝てみて、ほとんどの方が「床が硬くて体が痛かった」「扉の開閉の音やトイレに行く人の足音が体育館全体に響く」「いびきが気になる」など、よく眠れなかった様子。「東北の避難所では、こうした状況が何か月も続いたのか」と、地震や家具の転倒防止対策をしっかりと、避難所に来なくて済むようにしたい」との感想も寄せられました。
 翌30日には、落合第二地域の皆さんも加わり、学校のプールの水を使った仮設トイレの模擬排水訓練も行い、防災対策の重要性を再確認しました。
 【問合せ】落合第二特別出張所(3951)9177へ。



道路に段差がないか危険なブロック塀がないかなどをチェックしながらかしわ苑へ



入浴介助も体験

写真館

災害に備える地域の取り組み

避難所開設宿泊訓練で 情報交換

11月6日、災害時に自宅や学校避難所での生活が難しい要介護者等の方、かしわ苑(北新宿高齢者住宅サービスセンター・北新宿特別養護老人ホーム)への受け入れ訓練を実施しました。
 午前9時30分に東京湾北部を震源とする地震(マグニチュード7.3・震度6強)が発生したと想定。地元柏木地域の北新宿三丁目町会、北新宿三丁目柏親会・北新宿四丁目町会や民生委員・児童委員などの協力を得て、あらかじめ決めた3つのコースを車いすや徒歩で向かいました。かしわ苑では、模擬健診(バイタルチェック)や模擬介護(排せつ介助・入浴介助)を体験。非常食(アルファ化米)の試食もしました。



「カセットコンロがあると温かい食事が取れる」などと情報を交換

災害時の支援体制を強化 福祉施設への受け入れ訓練

訓練後の検証会では、避難経路の問題や受け入れ後の問診などへの円滑な対応方法、災害時の役割分担など、訓練で感じたことを話し合いました。区では、訓練の成果を「災害時要援護者支援プラン」の策定に反映していきます。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592へ。